

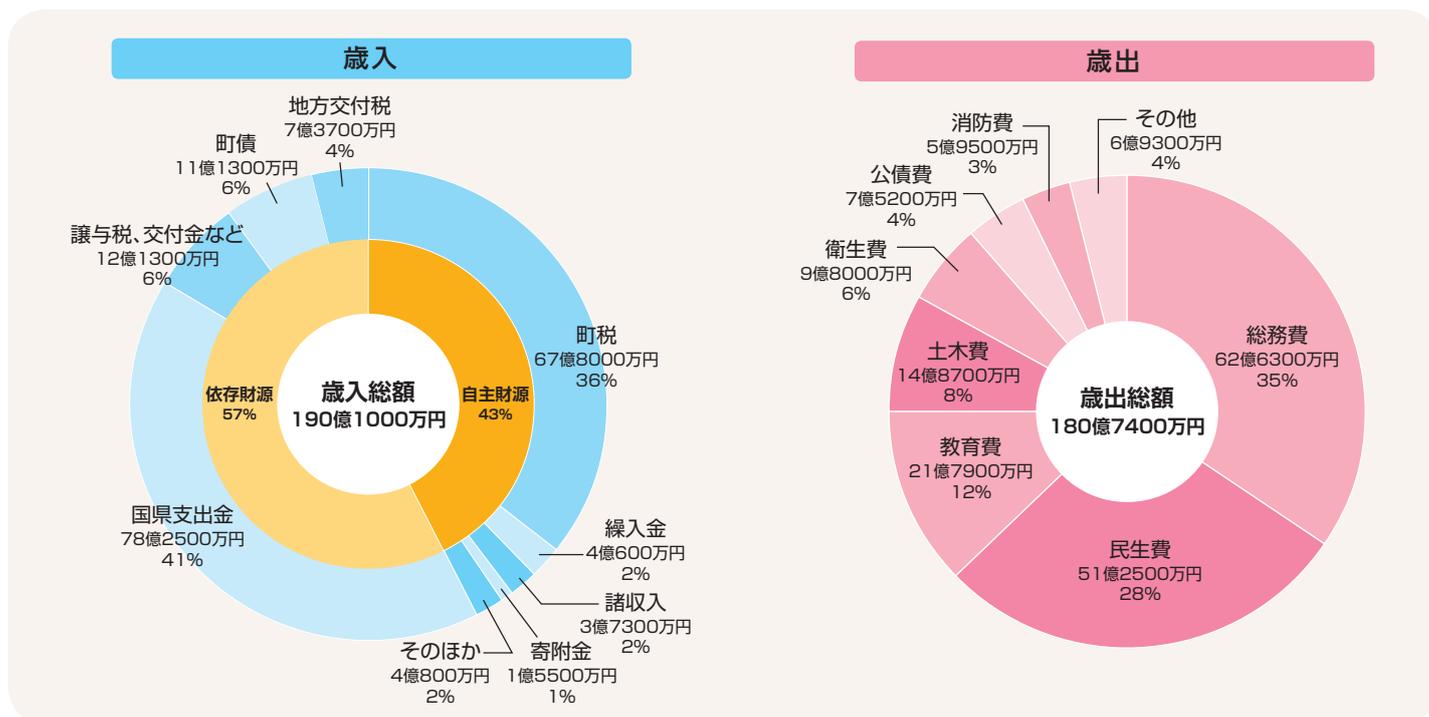
令和2年度決算報告

◎問い合わせ 総務財政課 ☎0561・38・3112

令和2年度の一般会計、各特別会計および企業会計の決算が、決算の概要と財政状況をお知らせします。

※決算額はいずれも100万円単位で表示しているため、実際の決算額や比率とは異なる場合があります。

一般会計



特別会計・企業会計

町の会計には、一般会計とは別に、「特別会計」と「企業会計」があります。

特別会計は、特定の事業を一般会計から切り離し、その収入と支出を経理する会計のことをいい、企業会計は独立採算により特定の事業を経理する会計のことをいいます。

令和2年度特別会計決算状況

特別会計決算状況		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	34億5700万円	34億1400万円
国民健康保険東郷診療所特別会計	1億2900万円	1億1400万円
後期高齢者医療特別会計	5億8700万円	5億8500万円
介護保険特別会計	26億7700万円	25億3200万円



令和2年度企業会計決算状況

企業会計決算状況		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
下水道事業会計	10億8000万円	11億9600万円

「令和2年度決算」を「家計」に例えると

町の決算をより身近に感じてもらえるように、令和2年度一般会計の決算を一般家庭の1ヵ月の家計簿に置き換えてみました。

町と一般家庭ではお金の使い方や規模も異なるので単純な比較はできませんが、月収35万円の世帯として計算しています。

※なお、令和2年度に臨時的に実施した、町民の皆さんお一人当たり10万円をお配りする「定額給付金事業」は除いています。

■この1年を振り返って

月収35万円に対し、毎月の生活費は61万8800円となりました。

生活費のうち、節減が難しい食費、医療費、借入金の返済の合計が27万1200円（表中の*の合計）と月収の7割を超えていることが家計を圧迫する大きな要因となっています。不足の分は親からの支援や貯金の取崩しなどで補いました。

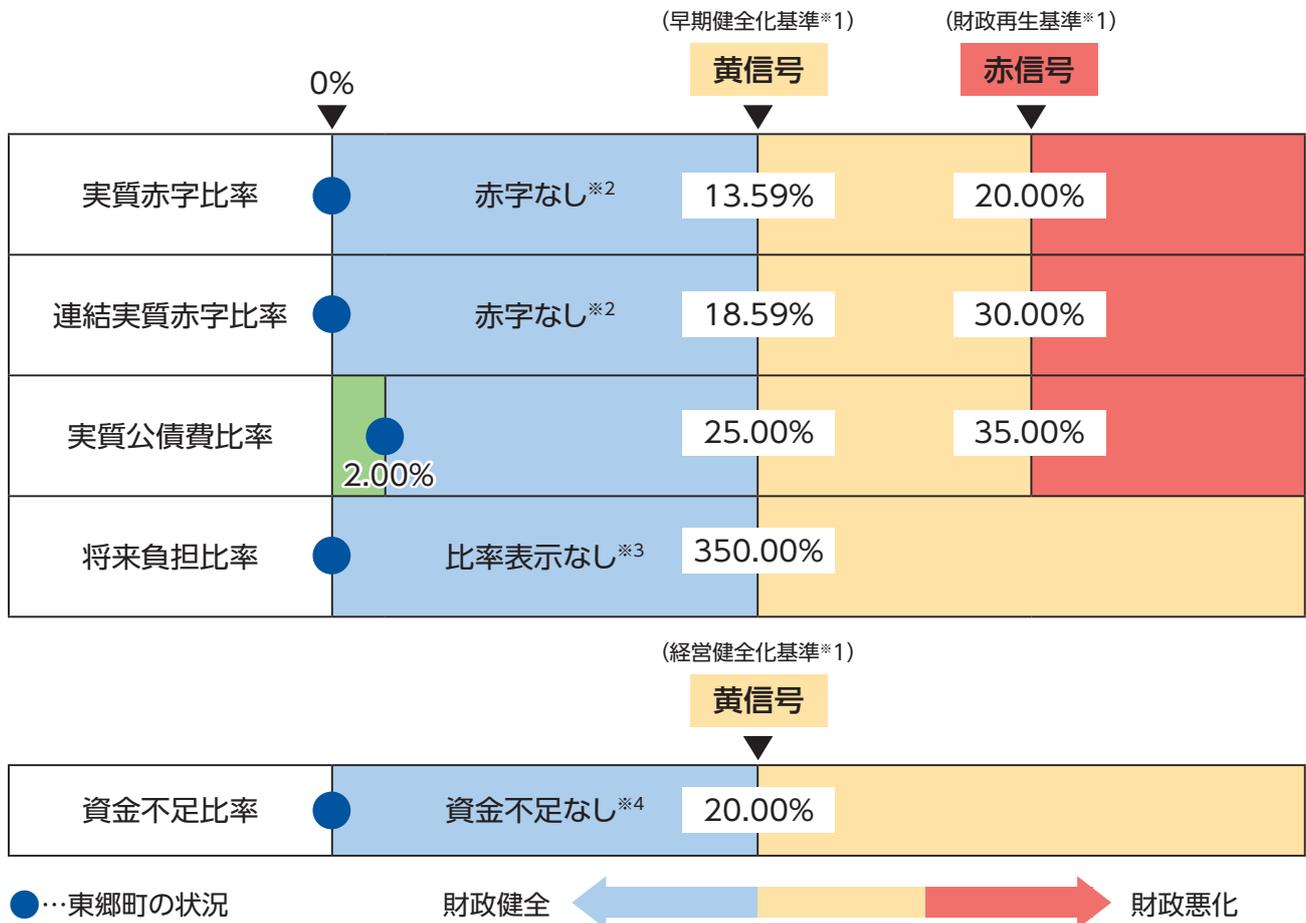


1ヵ月の家計に例えた場合		令和2年度一般会計決算額		
収入	月収（給料）	35万円	町税など	77億1554万円
	親からの支援	24万2500円	国・県支出金など	53億4503万円
	貯金の取崩し	1万8400円	基金繰入金など	4億601万円
	銀行などの借入金（ローン）	5万500円	町債	11億1270万円
	計	66万1400円	計	145億793万円
支出	食費（*）	11万100円	人件費	24億2777万円
	医療費など（*）	12万7000円	扶助費（児童手当など）	27億9921万円
	住宅ローンなど借入金の返済（*）	3万4100円	公債費	7億5205万円
	家の改修、家電製品の買替え	6万7100円	普通建設事業費、維持修繕費	14億7922万円
	日用品費、学費、光熱水費など	13万3800円	物件費	29億5037万円
	家族への仕送り	5万4300円	他の会計への繰出金	11億9770万円
	親戚や友人への援助	9万2400円	補助費など、貸付金	20億3655万円
	計	61万8800円	計	136億4287万円

家計に例えた場合		令和2年度一般会計決算額	
預貯金の残高	112万9300円	基金残高	20億7488万円
借入金の残高	543万2900円	地方債残高	99億8181万円

健全化判断比率・資金不足比率

令和2年度の決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が規定する自治体の財政状況の統一的な指標である健全化判断比率と公営企業（下水道事業）の経営の健全化を判断する資金不足比率を算定しました。本町はいずれの指標も、早期健全化団体や財政再生団体となる国の基準を下回りました。



※1 基準に達した場合は、財政健全化計画などを策定し、国に報告しなければなりません。

※2 実質収支額が黒字であるため表示されません。

※3 将来負担額が収入見込額を下回るため表示されません。

※4 資金不足額がないため表示されません。

東郷町の財政状況は
健全だね



健全化判断比率

指標の説明

●実質赤字比率

標準的な収入額に占める一般会計などの赤字額の割合を示すもの
→ 一般会計の財政運営の深刻度を表す指標

●連結実質赤字比率

標準的な収入額に占める全ての会計の赤字額の割合を示すもの
→ 会計全体の財政運営の深刻度を表す指標

●実質公債費比率

標準的な収入額に占める借金の返済額の割合を示すもの
→ 資金繰りの危険度を表す指標

●将来負担比率

借金残高が標準的な収入額の何年分かを示すもの（1年分=100%）
→ 将来の財政を圧迫する可能性を表す指標

●資金不足比率

事業規模に占める下水道事業の資金不足額の割合を示すもの
→ 下水道事業の経営状況の深刻度を表す指標

令和2年度一般会計の主な事業

新型コロナウイルス感染症対策

●一人当たり10万円を給付する特別定額給付金	44億3067万円	
●新型コロナウイルス感染症対策協力金	9820万円	
●暮らし・子育てエールチケットの給付	9065万円	
●子育て世帯への臨時特別給付金	6781万円	
●後期高齢者にマスクを配布	1250万円	
●避難所等に感染症対策物品を購入	1184万円	
●中学生までの児童へ図書カードを配布	839万円	
●学習支援動画の制作	192万円	

教育費

●全小中学校にタブレット端末を配備	3億8390万円	
●小中学校の特別教室にエアコンを設置	2億7731万円	

土木費

●セントラル開発の推進	2億4670万円	
●通学路などにガードレールを設置	1832万円	

衛生費

●尾三衛生組合への負担金	2億1628万円	
●いこまい館の妊産婦・障がい者用駐車場の拡充	4366万円	
●妊産婦にタクシーチケットを配布	92万円	

民生費

●あずま♪ららら保育園愛知東郷の開設支援	2025万円
●子育て支援 LINE「とうごう子育て YELL」の運用開始	110万円

総務費

●WEB会議・サテライトオフィス環境を整備	1786万円	
●デマンドタクシーの実証実験	240万円	

消防費

●尾三消防組合への負担金	5億4228万円
●防火水槽をフタ付きのものに改修	495万円